

令和5年3月30日

各位

美濃加茂市長 藤井 浩人  
(公印省略)

回答書

「美濃加茂市新庁舎整備基本構想再策定委託業務に係る公募型プロポーザル」に関する質問について、下記のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	実施要領 3.参加資格(4)について ・地方公共団体から委託された、新庁舎の基本設計及び実施設計業務は、「新庁舎整備・建設に係る構想(計画含む)・・・これらに類似する業務を委託された実績」に該当しますか。	新庁舎の基本設計業務は、これらに類似する業務を委託された実績とします。 新庁舎の実施設計業務のみの場合は、実績として認められません。
2	・参加資格の実績内容に下記記載がありますが、JV(共同企業体)で受注しました案件も実績として認めて頂けますでしょうか？3社のJVで弊社の出資割合は30%の案件になります。  (4) 国又は地方公共団体から、平成28年度以降に、新庁舎整備・建設に係る構想(計画含む)、総合計画、公共施設マネジメント、まちづくり、都市計画、地域活性化、地方創生又はこれらに類似する業務を委託された実績が、最低1件あること(様式第3号に明記すること。)	JV(共同企業体)での受注も実績として認めます。